

火災予防上の命令を受けている査察対象物一覧表

令和5年8月30日現在

査察対象物の名称	査察対象物の所在地	命令を受けた者	命令事項	命令日
横手山本荘	長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7149番地	有限会社横手山本荘 取締役 山本 正廣 取締役 山本 まなみ	令和5年9月30日までに、地下貯蔵タンクの外面の保護をすること。 (消防法第12条第1項、危険物の規制に関する政令第13条第1項第7号)	令和5年7月21日
ホテル五郎兵衛	長野県下高井郡山ノ内町大字平穏7148番地	合同会社 俺んち 代表社員 山本 将嵩	令和5年11月30日までに、地下貯蔵タンクの外面の保護をすること。 (消防法第12条第1項、危険物の規制に関する政令第13条第1項第7号)	令和5年8月26日